

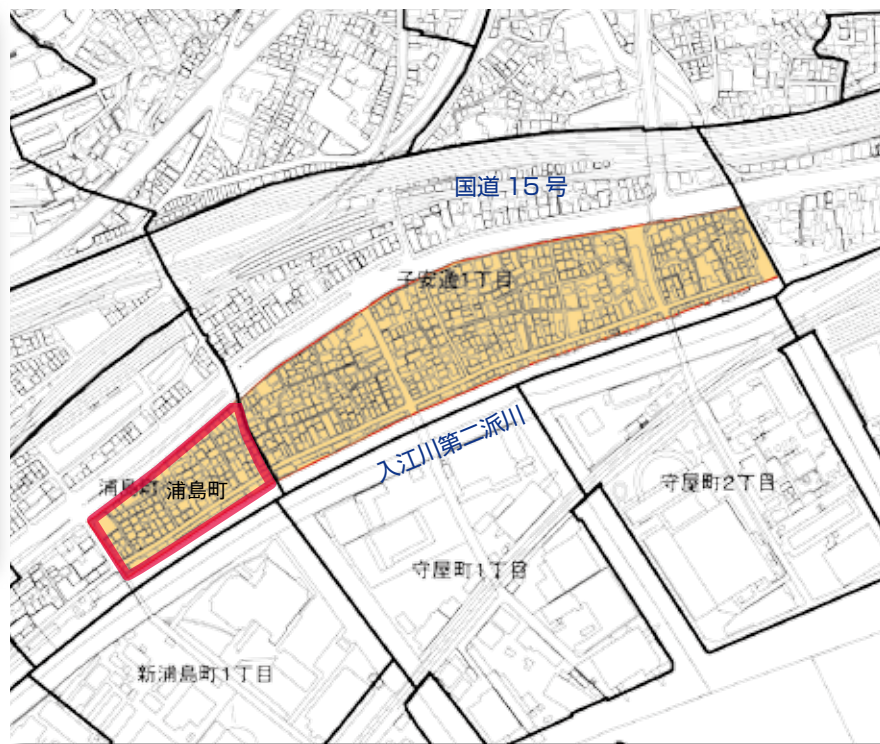
6. 浦島町地区

住み続けられるまち、
災害に強く活力あるまちづくり

●位置図



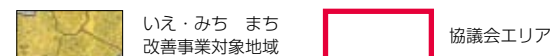
●区域図



●地域特性

浦島町地区は、京浜急行子安駅及び神奈川新町駅に近接し、国道15号と入江川第二派川に挟まれた地区で、全体に南に緩く傾斜している。土地・建物は、狭小敷地が多く、大半が2階建ての木造住宅であり、接道状況が悪いため建替えができず老朽化しているものもあるが、漁師町の風情が残っている。

住民の高齢化も進んでおり、施設整備を行うことで、若い世帯を呼び戻し、地域の活力を取り戻す必要がある。



●地区諸元

協議会名	浦島町まちづくり協議会
協議会エリア面積	1.1 ha
人口	約300人 (H17 国勢調査結果より集計・推計)
組織体制・メンバー構成の概要	役員 会長 1名 副会長 2名 他4名 委員 12名
プラン名	浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画

●経緯

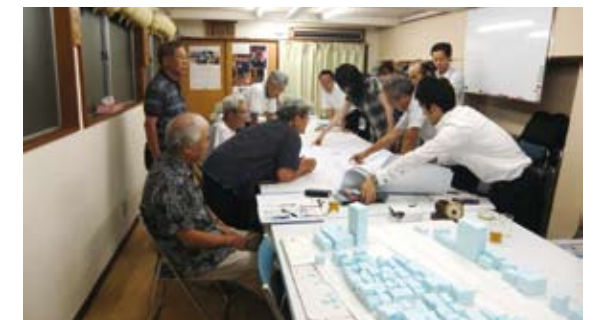
H15.12	第1回勉強会の開催
H16.2	まち歩き
H16.6	共同建替についての勉強会 講師：横浜市住宅供給公社
H16.11	浦島町防災訓練にまちづくりコーナー出店 防災まちづくりアンケート実施
H17.2	協議会の必要性の議論
H17.12	まちづくり協議会設立総会
H18.1	第1回協議会の開催
H18.2	地域まちづくりグループ登録
H18.4	ヨコハマ市民まち普請事業に参加
H18.10	(神奈川小学校4年生の協力により) 井戸めぐりラリー
H19.11	防災まちづくりアンケート調査
H20.9	共同建替モデル説明会
H21.9	臨時総会において、防災まちづくり計画の承認
H21.11	地域まちづくり組織、地域まちづくりプランとして認定
H22.11	住宅建替え、改修相談会開催
H23.4	住宅市街地総合整備事業に着手
H23.11	地区間交流会実施（滝頭・磯子まちづくり協議会）

活動内容（活動成果）

- 平成15年12月から勉強会が始まり、2年間で勉強会を約20回行う。その他、まち歩き、勉強会ニュース(第1号～第5号)を発行し活動に参加していない住民にも内容を周知するように努めた。
- 20回の勉強会を経て、17年12月に設立総会が行われ、浦島町まちづくり協議会が発足した。現在は1ヶ月に1回の協議会を開催し、その活動内容や参加者の意見等をニュースとしてまとめて発行し、地域に配布している。
- 20年2月、居住者、土地建物の所有者、事業者を対象に、防災まちづくりアンケートを実施し、地域の方が考えているまちの課題や将来像を把握した。
- 20年9月には、地域の課題改善の一案である、共同建替のモデル説明会を実施した。地域から6名の方が参加した。
- 21年9月には、臨時総会において、「浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画」が承認され、21年11月プラン認定された。
- 22年11月に、「住宅建替え、改修相談会」を開催した。耐震診断や改修だけでなくバリアフリー改修などさまざまな制度、補助メニューを紹介した。

活動の中の工夫点

- 浦島町まちづくり協議会ニュースを定期的に発行し、協議会に参加していない住民にも内容が周知されるようにしています。区役所のHPにも掲載されており、地域外の方でも情報が入手できるようになっています。
- 他地区の密集市街地を訪問（見学会）し、当事者にお話を伺うなどして、改善のイメージづくりをしています。見学会は、協議会以外の住民も対象とし、町内の掲示板、回覧板等で周知しています。



協議会の様子



まち歩きの様子



浦島町まちづくり協議会ニュース



密集市街地の現状



現況の狭い通路



浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画

住み続けられるまち、 災害に強く活力あるまちづくり

計画の目標・方針

浦島町地区の防災まちづくり計画では、「住み続けられるまちづくり」、災害に強いまちづくり、「活力のあるまちづくり」の3つの目標を掲げ住まいと周辺環境の一体的な整備を進めるとともに、地区の課題解決を図っていきます。



3つのまちづくり目標

災害に強いまちづくり

建物の不燃化・耐震化を推進し、防災通り抜け路地や防災広場等の整備、新浦島橋の架替えの整備にあわせた延長整備等を行うことで、広域避難場所への安全な避難ルートを確認し、災害時に有効に対応できるような、災害に強いまちを実現します。

住み続けられるまちづくり

老朽化した建物や、単独敷地では建替えが困難な敷地等を、共同建替えや修復型建替えを推進しながら住環境を整備していくこと、さらに道路や公園等の都市基盤をバリアフリー化していく事により住み慣れたまちで安心して住み続けられるまちを実現します。

活力のあるまちづくり

国道15号沿道を、さまざまな施設の誘致等により、まちの活性化を図り、共同建替え等による共同住宅の整備や、広場や親水公園等の子供たちの遊び場や人々の憩いの場の整備により、若い世帯を呼び戻し、既存のコミュニティと新しいコミュニティの共存を実現させていく事で、地域の活力を取り戻します。

計画図



計画内容の概要

7つの方針

- 方針1 共同建替ゾーンでの住環境整備
- 方針2 修復型建替ゾーンでの住環境整備
- 方針3 防災通り抜け路地の整備
- 方針4 防災広場の整備
- 方針5 拡幅路線の整備
- 方針6 新浦島橋架替計画に伴う延長整備
- 方針7 親水化検討ゾーンの整備

Topics

● 地元の神奈川小学校4年生の協力により、「井戸めぐりラリー」を行いました。

井戸めぐりラリーの様子



● まちの現状と課題・解決のための方策

〈方針2〉

方針2 修復型建替ゾーンでの住環境整備

■ まちの現状と課題
用途地域（商業地域、工業地域）と共通して使われた敷地（地区の南側）商業地域域内に比べ、道路に接している敷地が多くありますが、共同建替ゾーンは老朽化した木造建物が密集し、敷地が多く災害時の避難が困難であり、防災上の危険性が高くなっています。

■ 解決のための方策
老朽建物の建替え促進や、単独敷地では建替えが困難な場所での共同建替えの検討、改善が必要な場所に応じて、個別に建替えの検討をします。また、建物の不燃化の危険性を下げるいえづくりを進めます。同時に耐震診断・改修の促進により、地震に強い建物を増やすように検討します。

方針3 防災通り抜け路地の整備

■ まちの現状と課題
地区内のほとんどが4M未満の幅員道路で構成されており、一時避難場所である浦島町公園や広域避難場所であるテクノウェーブ、ニューウェーブ構内での安全な避難経路が確保出来ていません。こうした状況は、地区内の防災や生活環境、日常生活などに悪影響を与えています。

■ 解決のための方策
住居の建替えや、共同化に合わせて、空地を確保します。その空地と既存の空地や道路を活用して、連続的に統一しながら、最終的に浦島町地区中環を構築するよう（通り抜け可能な）「防災通り抜け路地」の整備を図ります。これは、災害時に安全な避難経路になると共に「歩 防災広場の整備（防災リアパーク）」と連動した、安全で快適な生活道路や広場とします。



〈方針3〉

〈方針5〉

■ まちの現状と課題
まち号と浜通りを結ぶ4つの道路がありますが、幅員が狭く（4M未満）階段状もしくは急勾配の形状となっており、歩行活動がスムーズに地区内の住民の高齢化が進む中、誰もが円滑に利用できるような整備

■ 解決のための方策
通り抜けの確保イメージ（東浦島町地区小学校）

（浦島町まちづくり協議会 防災まちづくり計画）より